

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2017.5. Vol.87

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『会社を売却された元経営者の公正証書遺言作成サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

GWはいかがお過ごしでしたか？ 私は主に、自宅の衣類の断捨離と、読書漬けの日々を過ごしました。

衣類は70Lのゴミ袋一袋分を処分してすっきり。読書は、積ん読になっていた①最近のトレンドである「生産性向上」をテーマにした仕事術の考え方（マインドセット）を学べる本を4冊、②パソコンやスマホなどのITツールを仕事に活用するためのテクニック本5冊の計9冊を一気読みしました。

特にITツールについては正直知らなかったことばかりで、ここまで世の中便利になっているのかと。テクノロジーの進化の恩恵を受けて、仕事のスタイルが一変しそうです。これからもどんどん最新のITツールを仕事に取り入れていこうと思います。

<サポート事例>

『会社を売却された元経営者の公正証書遺言作成サポート』

今回は、会社を売却された元経営者の公正証書遺言作成サポート案件をご紹介します。

5年前まで会社を経営されていたS様。

M&Aで会社を売却後、手元に残ったお金と金融機関からの借入れで賃貸マンションを建築され、一段落ついたところで遺言書の作成を検討されていました。

懸念材料としては、S様には前妻との間に子供がいらっしゃるということと、今の奥様との間に生まれたご長男が賃貸マンションの連帯保証人

になっているということでした。

当事務所では、推定相続人と財産の調査を行った後、S様夫婦のご希望をヒアリングし、前妻との間の子供については遺留分相当額の預金を相続させ、ご長男については賃貸マンションと同マンションに関わるローンなどの債務を紐づけて相続（負担）させる旨の遺言書案文を作成。

公証役場との連絡調整、証人の手配を行い、公正証書遺言作成のサポートと、将来の遺言執行者への就任をお引き受けさせていただきました。

<お客様の声>

つづき↓

<サポート事例>

■「遺言書を作るのは今しかない、と主人に話したところ、今度は納得してもらいました」(公正証書遺言作成サポート 大田区 S様の奥様 64歳)

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？(以下、遺言者S様の奥様のお話)

遺言書については、主人と結婚するときから考えていました。

主人は再婚者で、前の奥さんとの間に子供がいると聞いていたので、将来的にきちんとしておかないといけないのでは、と考えていました。

(結婚後、子供を二人授かって) 私たちの子供が

小さい頃、そのことを主人に話したら怒られてしまっ

5年前に会社を売却して、売ったお金(1.6億)と借入れでマンションを建ててからは、相続税のことが心配になっていました。

サラリーマンの息子(連帯保証人)には、これから大変な思いをしてほしくないですから、連帯保証人に見合う財産を遺してほしいと思っていました。

あとは、やはり前の奥さんとの間の子供のことをきちんとしてほしいと。

遺言書を作るのは今しかない、と主人に話した

ところ、今度は納得してもらいました。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

地元の司法書士さんが遺言書のセミナーを開いていたのですが、私も親の介護で忙しくてなかなかタイミングが合わなくて。

主人は、「それなら(メインバンクの信用金庫の)支店長に紹介してもらえばいい」と言うので、信金さんをお願いして銚立先生のことを紹介してもらいました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

信金さんの紹介だから。正直、これが本当のことなので。すみません(笑)

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

ほっとしています。一つ仕事が終わった、という気持ちです。

片付けることは自分で片づけないといけないですね。

子供にとって親は手本です。これからもきちんとした親の姿を子供に見せていきたいと思

<編集後記>

先日、4月に受診した健康診断の結果が届きました。概ね数値に異常はなく、ほっとしました。やはり40歳を過ぎると気になるものですね。嬉しかったのは、ダイエットの効果が現れていたこと。体重：去年65.4kg → 今年61.8kg(▲3.6kg) 腹囲：去年78.0cm → 今年74.5cm(▲3.5cm) 実践したのは「腹を凹ますだけダイエット」(ドローイン)です。簡単なのでぜひお試しください！

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師
についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一郎事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

いざというときに相談できる
専門家とパイプを作る方法



↓ 詳しくはこちら ↓

「サポート通信オンライン」で検索
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！